# 転出届(郵便請求専用)

広島市 区長(届出先) 令和 月 年 日

	_								
	① <b>助日</b>	令和	年	月	日	(※新しい <sup>。</sup>	住所に住み如 	台める日、住み?	始めた日)
	<b>》</b> 人	氏 名	※署名をお願い	します。					
		住 所							
旧口	цД	転出する人 との関係	口本人 口同一世帯員 口代理人 ※代理人の場合は委任状が必要です。						
		電話番号							
③ 新住所		これからの住	所				これからの世帯主名		
④ 旧住所		いままでの住所				いままでの世帯主名			
		広島市	区						
	もご記入ください。)(※届出人本人が転出(引越し)する場合	氏名			生年月日			性別	続柄
⑤転出(引越し)する人						大・昭・ <sup>3</sup> 年 月	平・令 日	男・女	
						大・昭・ <sup>3</sup> 年 月	平・令	男・女	
						大・昭・ <sup>3</sup> 年 月	平・令	男・女	
						大・昭・ <sup>3</sup> 年 月	平・令	男・女	
						大・昭・ <sup>3</sup> 年 月	平・令	男・女	
⑥旧世帯に 残る人 (※いない場合 記入不要)		氏 名			続柄	氏名			続柄
転出す	する人の	の中に有効	なマイナンバ-	ーカード	又は住民	基本台帳	1+	1.) • 1.	ハンラ

転出する人の中に有効なマイナンバーカード又は住民基本台帳 カードをお持ちの方がいますか。	はい	•	いいえ	
---	----	---	-----	--

●『はい』の場合、各カードを使った「転入届の特例」(※)となります。必ずカードの写しを同封してくだ さい。原則として「転出証明書」は発行されません。

転出処理が終わりましたら、電話でご連絡いたしますので、カードを持参の上、転入先の自治体で転 入手続きをして下さい。

- ※事情があり、紙での転出証明書が必要な場合は、希望するに☑をし、 理由を記入してください。その際は返信用封筒を同封してください。
- 理由 □ 紙の転出証明書の発行を希望
- (※)「転入届の特例」とは、カードを利用し転出証明書の交付を受けることなく転出・転入が出来 る制度です。
- ・新住所に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に転入手続きをしてくださ い。(期間内に手続きされない場合はカードが失効します。)
- ・転入手続きの際にはカードの4桁の暗証番号の入力が必要です。

〈 送っていただくもの及び送付先 〉 裏面をご確認ください



## 〈 送っていただくもの 〉

# 【転入届の特例(カードを利用した転出)・国外転出】 (転出証明書を発行しない場合)

# 【カードをお持ちでない方】 (転出証明書を発行する場合)



1. 転出届(※本用紙)



#### 2. カードの写し(本人確認 書類の写し)

- ・マイナンバーカード(おもてのみ)
- ・住民基本台帳カード

※届出人がカードをお持ちでない場合 は届出人の本人確認書類の写しも併せ て添付してください。

※返信用封筒は不要です。 手続が完了したら電話でご連絡します。(国外 転出を除く)



1. 転出届(※本用紙)



#### 2. 本人確認書類の写し

- •運転免許証
- •健康保険証 等



#### 3. 返信用封筒

(氏名・住所記載し切手を貼ったもの)

※返送先は旧住所又は新住所



## 〈 送付先 〉

表面の「④旧住所」に記入された各区の市民課又は出張所にお送りください

窓口	郵便番号	所在地	電話番号
中区市民課	〒730−8587	中区国泰寺町一丁目4-21	082-504-2551
東区市民課	〒732−8510	東区東蟹屋町9-38	082-568-7708
温品出張所	〒732−0033	東区温品五丁目1-18	082-289-2000
南区市民課	〒734−8522	南区皆実町一丁目5-44	082-250-8938
似島出張所	〒734-0017	南区似島町字家下752-74	082-259-2511
西区市民課	〒733−8530	西区福島町二丁目2-1	082-532-0930
安佐南区市民課	〒731−0193	安佐南区古市一丁目33-14	082-831-4928
	〒731−0103	安佐南区緑井六丁目29-28	082-877-1311
祇園出張所	〒731−0138	安佐南区祇園二丁目48-7	082-874-3311
沼田出張所	〒731−3164	安佐南区伴東七丁目64-8沼田合同庁舎2階	082-848-1111
安佐北区市民課	〒731−0292	安佐北区可部四丁目13-13	082-819-3907
白木出張所	〒739−1414	安佐北区白木町大字秋山2391-4	082-828-1211
高陽出張所	〒739−1751	安佐北区深川五丁目13-7	082-842-1121
安佐出張所	〒731-1142	安佐北区安佐町大字飯室3052-1	082-835-1111
安芸区市民課	〒736−8501	安芸区船越南三丁目4-36	082-821-4908
中野出張所	〒739−0321	安芸区中野三丁目20-9	082-893-2121
阿戸出張所	〒731−4231	安芸区阿戸町6257-2	082-856-0211
	〒736−0083	安芸区矢野東五丁目7-18	082-888-1112
佐伯区市民課	〒731-5195	佐伯区海老園二丁目5-28	082-943-9709
湯来出張所	〒738−0601	佐伯区湯来町大字和田166	0829-83-0111